

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、焼津市南部土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

令和7年9月24日

静岡県知事 鈴木康友

1 組合の名称

焼津市南部土地区画整理組合

2 事業施行期間

昭和63年2月26日（設立認可公告の日）から令和8年3月31日まで

3 施行地区に含まれる地域の名称

焼津市大字三右衛門新田字永久保の一部

焼津市大字小川字兵右エ門松原、字弥五右エ門脇、字道原道、字善兵エ田、字助三島、字六兵エ島の全部及び字長門脇、字教念寺松原、字中川原道下、字新蔵島の各一部

焼津市大字小川新町五丁目の一部

焼津市大字石津字ゲンバイ、字弥右エ門島、字モンドウ、字新田島、字宮ノ西、字中川原、字新地島の全部及び字北川原、字本田島、字ガン橋、字下島の各一部

焼津市大字石津向町の一部

焼津市大字与惣次字宮西、字石原、字宮下、字与八前、字広島、字小麦田、字下雨垂の全部

焼津市大字道原字寺島、字宮前、字木芝、字尻川、字半兵エ島の各一部

焼津市大字祢宜島字ドブ、字源右衛門田の全部及び字立通り、字善才、字ヒザクリ、字市兵衛田の各一部

焼津市大字下小田字普賢西、字栄田、字本郷、字寺島、字中田、字本田の各一部

4 事務所の所在地

焼津市本町二丁目16番32号焼津市役所内

5 設立認可の年月日

昭和63年2月26日

6 変更認可の年月日

令和7年9月24日

7 公告の方法

組合の事務所に2週間掲示して行う。